

## 平成24年12月定例教育委員会会議録

日 時	平成24年12月21日（金） 午後1時30分～5時00分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男      委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏      委員 内田 晴久      教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成      生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 大津 道雄      図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均      公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 大津 操      こども育成課長 曾我 明正 教育指導課長兼      教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育研究所長 杉山 哲也      教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明
傍聴者	0名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>12月定例教育委員会会議</b></p> <p>日 時 平成24年12月21日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次                      第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 前回等会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成25年1月の開催行事等について</p> <p>(2) 平成24年第4回定例会報告について</p> <p>(3) 第25回はだのこども野外造形展について</p> <p>(4) 第28回のびゆくみんなの交流会について</p> <p>(5) 第25回インターナショナルフェスティバルについて</p> <p>(6) 平成24年度第4回いじめを考える児童・生徒委員会について</p> <p>(7) 第6回はだのっ子アワード表彰式について</p>

	<p>(8) 第39回親と子の音楽会について</p> <p>(9) 図書館利用者アンケート結果について</p> <p>(10) 臨時代理報告について</p> <p>ア 報告第7号 秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正することについて</p> <p>(11) 子どもの事件・事故等について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第21号 教育功労者等表彰・教育長表彰について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成25年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について</p> <p>(2) 公民館運営協議会及び公民館評価について</p> <p>(3) 公民館自主事業の参加者負担等の見直しについて</p> <p>(4) 平成25年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 平成24年度チャレンジ・イングリッシュキャンプについて</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから12月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、「前回等会議録の承認」についてですが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。なお、秘密会につきましても、ご意見、ご質問がある場合には、会議終了後、事務局に申し出てください。

望月委員長

—特になし—  
 それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。それでは、まず、教育長報告ですが、(11)については、「子どもの事件・事故等について」ですので、個人情報が含まれている関係で、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

望月委員長

—異議なし—  
 よって、(11)については秘密会での報告といたします。それでは、「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。

教育長

それでは、12月、師走でございます。残すところあと数日ですが、来年1月の行事について報告をいたします。まず、1月3日から14日までの開催期間で、浮世絵展を宮永岳彦記念美術館市民ギャラリーで行います。大津円子さんから寄

贈された浮世絵、これは宮永岳彦画伯の絵と一緒に東京で保管をしているのですが、その絵を毎年1回展示するという形をとっております。相当高価な浮世絵もありますので、ご都合がつけば、ぜひご覧いただきたいと思います。

今年は1月8日が始業式でございます。

1月15日が教育訪問です。今回は堀川小学校でございます。これも時間のご都合がつけばご出席いただければと思います。

1月15日と29日は、例月行っておりますブックスタート、7カ月児の健診会場での絵本の楽しみ方、子育ての支援ということで行います。

1月16日は、今年度第5回目の園長・校長会でございます。

1月17日、「大人のためのおはなし会」ということで、いくなれば、おはなし会の研修会という趣旨でございまして、大人を対象としたおはなし会です。ボランティアの「おはなしころりん」の皆さんによって行っていただきます。

1月18日は、定例教育委員会会議です。

1月19日は、第4回秦野市PTA大会を文化会館の小ホールでございます。ご都合がつけばご出席いただければと思います。今年も同様に、委員長が講評をしていただくということで、日程を入れていただければと思います。

1月21日は学校訪問です。東小学校へ訪問します。これも時間のご都合がつけば出席いただければと思います。

1月25日は、神奈川県公民館連絡協議会創立60周年の公民館大会です。今年是小田原の学習センターで行います。内容は式典と講演でございます。

1月26日は、10時から教育長表彰です。それから13時から教育功労者等表彰です。教育功労者等表彰終了後、はだのっ子アワードの表彰式、一日で3つを続けて行うという流れになります。そのうち教育功労者等表彰式については教育委員の皆さんに出席をいただきます。それから、ご都合で、はだのっ子のアワードも出席をいただければと思います。教育長表彰は、私と事務局で対応をする予定でございます。それぞれ会場は、体育館の第1武道場、それからサブアリーナを使い分けて開催いたします。

1月27日、新入学外国人保護者説明会を保健福祉センターで行います。説明会と同日、親と子の音楽会、文化会館の大ホールで開催いたします。ご都合がつけばご参加をいただければと思います。

最後に、1月28日、学校訪問です。東幼稚園へ訪問します。

この後、議会の報告を含めまして、それぞれ担当の部長、課長からご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料No.2をご覧くださいと思います。

第4回定例会、会期は11月27日から12月18日までというところで行われてございます。その中で、イの「議員提案」で、「簡素で効率的な組織執行体制の実現を求める決議について」が出されておりますので、いつもと違う内容になっています。

それでは、教育委員会にかかわる一般質問、それから文教福祉常任委員会での質疑について、ご説明をさせていただきたいと思います。

2ページをご覧くださいと思います。今回、9人の方から10項目について一般質問がございました。分野で分けますと、学校教育関係が6項目、社会教育関係が4項目と社会教育関係が多くなってございます。

それでは、1日目の11月30日、諸星光議員の本会議でのご質問でございます。「生きる力」の取り組みの現状と今後についてご質問がございました。答弁の結論といたしましては、幼小中一貫教育を進める中で、職員の資質向上も図っていきますというご回答をさせていただいております。

それから、横山むらさき議員ですが、「古典の日」が本年11月1日に制定され、歌人でもある本市ゆかりのある源実朝公のPRという内容でございます。答弁については、図書館で源実朝公に関する特設コーナーの開設、市民大学の講座等により、PRをしていきたいというような回答をさせていただいております。

次に、3ページをご覧くださいと思います。古木議員でございます。質問は、文化庁が進めている歴史文化基本構想を本市も取り組む必要があるのではないかとということでございます。この歴史文化基本構想ですが、文化財の指定・登録、文化財そのものだけではなく、それを取り巻く環境を含めて捉えた中で地域の歴史・文化を大切にしていく。簡単に言いますと、そういう部分の取り組みでございます。答弁といたしましては、文化財保護委員会の意見をお聞きしながら、まずは現状把握を進めて、その準備作業に取り組んでいきたいと回答をさせていただいております。

次に、折口議員でございます。「自転車・歩行者のマナー向上」というタイトルの中で、ヘルメットを着用しない中学生の子どもたちを見かけるので、指導はどうなっているのかというような話でございます。学校と連携して指導を徹底していきますとご回答

をさせていただきます。

4ページをご覧にいただきたいと思います。村上議員から、「宮永岳彦記念美術館について」というタイトルで、美術館の現状の取り組み、作品の貸し出しを他の美術館への移転の考えはないか、そして、移転の構想を早急にということでございます。回答といたしましては、取り組みは、いろいろPR等に取り組んでいるわけですが、グッズも含めて歳入の確保等に努めていること、それから、貸し出しについては、他の美術館に積極的に働きかけをしていきたいと回答をさせていただきます。移転の話でございますが、本市では公共施設再配置計画をつくり、その中で、この美術館については、長期スパンの中で検討していくという表記になっております。その中で、現時点では長期的な課題として捉えているとお答えしながら、入館者の増加に向けて最大限の努力をしていきたいと話をさせていただきます。

それから、高橋照雄議員でございます。郷土の伝統文化を生かした秦野らしい教育の推進の現状についてです。それから、小学3～4年生、中学年の国語・算数の学力の状況がどうか、その向上の取り組みはどうかという質問でございます。回答では、地域との連携を積み重ね、子どもたちの豊かな心を育む教育を引き続き推進していきたいと回答されていただきました。そして、今後少人数指導、TT等の指導体制の充実や学習教材の工夫、改善を研究しながら、教員の研修体制の充実を図り、先生の質向上に努めていくと回答をさせていただきます。これについては、最後に教育長からまとめの答弁をさせていただきます。

次に、6ページをご覧にいただきたいと思います。込山議員からです。現在、東日本大震災を受けて、地域防災計画の見直しをしています。その中に、文化財にかかわる防災について記載したらどうかというお話でございます。それについては、記載をしていくと回答をさせていただきます。

次に、佐藤文昭議員でございます。就学援助を増額できないか、就学援助の中にクラブ活動等3項目を追加できないか、いじめ・不登校の現状はどうか、相談体制の強化が必要ではないか等のご質問がございました。

まず、就学援助の増額についてですが、就学援助費は、どこの市も、生活保護の基準をもとに、どこまで就学援助の対象にするかということによっておるわけですが、秦野の場合、生活保護費の所得の1.5倍のところまで対象にしており、神奈川県内で最も高い位置にあるとご説明をさせていただきます。

3項目については、対象者が増加傾向にある中で、援助費などを増額する環境にはないとご回答をさせていただいております。それから、いじめについては、情報を共有いたしまして、早期発見・早期対応・早期解決に取り組んでいくと話をさせていただいております。

それから、相談の関係でございますが、相談しやすい環境の整備に向け、教職員全体で取り組んでいく。

最後に、子どもたちが自信を持つような教育をすることについては、効果的な場の設定ができるように、教職員の資質向上に向けて努めていきたいと答弁をさせていただいております。最後には、教育長からのまとめの答弁をさせていただいているところでございます。

それから、8ページに移らせていただきますが、野田議員でございます。いじめ等々、佐藤議員と全くかぶる同じようなご質問でございます。いじめ問題への取り組み、その成果はどうか、地域の力を取り入れた事例はあるのか、今後の対策はどのようなか、学校支援ボランティアの活用はどうか、教師の資質等は何だというふうに捉えているのかというようなご質問でございます。

答弁の中では、南が丘小学校に「地域と学校との連携の在り方研究モデル事業」を今年度委託しております。そういう中で、地域との連携を深める研究を今やっているところというような話、それから、25年度、来年度でございますが、県の「『いのち』を大切に作る心をはぐくむ教育推進研究委託事業」のモデル校となる予定でございます。そういったモデル校の研究をしっかりと進めていきたいとご答弁をさせていただいております。

以上で一般質問は終わりました。10ページをご覧くださいと思いますが、文教福祉常任委員会の中で所管事項ということで3人の委員からご質問がございました。

まず、吉村議員でございますが、要は、塾を活用して個別学習支援をしたらどうかというご質問でございます。私からは、「学校は、知識を教えるということだけでなく、子どもたちが社会に出たときに人間として必要なものを仲間と学び合っていくものと考えている。ですので、なぜ学ぶのか、何を学ぶのかといった動機づけは大変重要であると思っている。結果をもって個別に対応ということもあるが、一方では、なぜそうなったのか、どうしてそうなったのかといった要因をしっかりとつかんだ上で対応していきたい」というお話をさせていただいております。それから、「子どもを中心に据えて、学校、保護者、地域が一体となって支

援していくことが重要だというふうに考えている。学習支援についても、地域の教育力を活用した形を幾つか研究課題として捉えていきたい」というご答弁をさせていただいております。

それから、高橋徹夫議員でございますが、中学校の完全給食の取り組みについて、現状の取り組みはどうか、費用面の試算はどうかというお話でございました。これについては、中学校の研究・検討会を立ち上げ、現在、研究を進めているというご答弁をさせていただいております。

最後になりますが、佐藤議員から、問題行動、小学校の巡回教育支援相談員派遣事業、この2つについてご質問がございました。この両方の事業でございますが、学校からの評価も高く、事業継続の要望もあるということで、中学校における事業の充実を図っていききたい、いじめの早期発見・対応ということで、中学校区を単位とした対応を考え、事業を充実していききたいとご答弁をさせていただきました。

以上で、一般質問と常任委員会のご報告を終わりにいたします。

それでは、「(3)第25回はだのこども野外造形展について」、ご説明いたします。資料No.3をご覧ください。

11月3日から5日の3日間、みずなし川緑地において開催いたしました。天候に恵まれ、3日は市民の日で、少し寒かったですが、3日、4日とも大変天気がよく、多くの家族連れ、それから市民の皆様でにぎわいました。5日の月曜日、幼稚園、小学校の見学があり、午前中はたくさんのお子どもたちが鑑賞を行いました。

資料裏面を見ていただくと、幼稚園制作コーナー、小学校造形教室の様子が写真で出ておりますが、今年も、幼稚園教諭、秦野総合の高等学校のボランティアの生徒にお手伝いいただいて、楽しく造形活動を行うことができました。

本事業は、開始当初、学校でも戸惑いがありましたが、現在は、図工や美術等の年間計画に位置づけて指導しており、制作活動もかなり充実してきております。また、幼小中の連携の場としても、準備、片づけ、展示と、協力しながら職員の交流の場にもなっている状況です。来年度は市民の日が日曜日ですので、開催が土、日、月、火と4日間になる予定であります。実行委員会を中心に、よりよい機会になるようにしていきたいと考えております。

続きまして、「(4)第28回のびゆくみんなの交流会について」、報告いたします。資料No.4をご覧ください。

11月16日、金曜日に、秦野市総合体育館メインアリーナで

開催いたしました。市内の小中学校の特別支援学級の児童、生徒、保護者、市内在住の平塚養護学校の児童、生徒、保護者、県立秦野総合高等学校にはスポーツマネジメントという授業があるのだそうですが、スポーツマネジメントの授業に参加している生徒、さらには各学校の教職員、総勢788名が参加して、大規模な交流会となりました。

子どもたちは大変積極的に競技に参加し、秦野総合高等学校の高校生の皆さんのフォローも大変すばらしく、昼休みのレクリエーション種目は高校生に考えていただいているのですが、高校生が考え、準備した内容で小中学生や保護者が楽しく体を動かして交流する姿が見られました。保護者にも親子種目がございます、我が子とともに走ったり応援したり、学校が違いますので、久しぶりに会ったという保護者もおられまして、保護者同士の会話も弾んでいるような状況でした。最後に「よさこいソーラン」を参加者みんなで元気に踊りました。来年度も、秦野総合高等学校のご協力を得ながら、参加者みんなが楽しく交流できる会にしていきたいと思います。

続きまして、「(5) 第25回国際フェスティバルについて」、ご報告をいたします。資料No.5をお願いします。

11月17日、土曜日、午後、西公民館で開催いたしました。当日、あいにくの雨でしたが、外国人ゲストが21名来てくださり、上智大学短期大学部の学生に6名参加していただき、大学生には外国人ゲストと中学生をつなぐ役目をやりました。

外国人のゲストですが、大変国際色豊かで、いろいろな国、14カ国の方が参加していただき、それぞれお国柄はありますが、英語でしゃべっていただきました。また、開会の挨拶では、秦野パサデナ友好協会の河口博子さんが大変楽しいスピーチをされ、会場の雰囲気が一気に和やかになりました。その後のスピーチ、さまざまな催しがありましたので、とてもいい雰囲気で進みました。スピーチコンテストの出場生徒、それから坡州の英語村に研修に行った生徒の報告、それから、後半は外国人ゲストとの交流を楽しみました。子どもたちもゲストも大変楽しそうに過ごしておりまして、特に中学生は、自分の英語で相手に何か伝えようとしており、大変積極性が見られてよかったなと思っております。

上智大学短期学部の学生からは、彼女たちは英語をすごく勉強されているのですが、「中学時代にこんな活動ができたならよかったな。秦野の中学生はとても恵まれていますね。」とご感想もい



ただきまして、実行委員会の中学校の先生たちも「よし、頑張ろう」という気持ちになり、また来年に向けて企画を考えていきたいと申ししておりました。

続きまして、「(6)平成24年度第4回いじめを考える児童・生徒委員会について」ご報告いたします。資料No.6をご覧ください。

11月18日、日曜日、午後、東公民館で開催いたしました。生徒は午前中から準備をしておりました。本年度最後ということで、秦野市PTA連絡協議会との共催ということで開催いたしました。また、教育委員の皆様にもお越しいただきましたが、参加者は、PTA、地域の方、小学校教員、指導主事等を合わせて133名と大変にぎやかな会となりました。「子どもたちが自分たちで司会進行している姿、それから、中学生が小学生に丁寧に説明する姿に安心しました」という声が保護者から大変多かったとのお話を市P連の会長からいただきました。

裏面を見ていただきますと、アンケートの一部を載せさせていただいていますが、それぞれの立場でよく考えて意見を言い合っ、今後、学校や地域でできることについて広げていこうということで、随分そういう機運が高まったということで、非常によかったなと思っております。

今年は東公民館で開催いたしましたが、東地区の自治会の皆さんにたくさん参加していただいたので、できれば来年度は地区をかえて開催し、またほかの地域の皆さんにも、いじめについて考え関心を持っていただいて、地域での取り組みにもつないでいけたらと感じております。

続きまして、第6回はだのっ子アワードの表彰式についてお話しさせていただきます。資料No.7をご覧くださいければと思います。

今回の表彰式、先ほど教育長から話がありましたが、午前中の教育委員会の表彰、午後の教育功労者の表彰の後、午後3時から、秦野市総合体育館のメインアリーナで開催いたします。

本年度の受賞者がありますが、ふるさと秦野検定1級の合格者12名、体験活動部門1名、文芸部門25名、合計38名が市長から表彰を受けます。そのほかに、グランドスラムということで、秦野市全ての地区を回って感想を書いて提出したという子たち、これはなかなか大変ですが、このグランドスラムに当たる子たち2名が表彰されます。2つ受賞しているお子さんもいらっしゃる、全部で39名が受賞したということになっております。

お時間がありましたらご出席いただければと思います。

生涯学習課長

それから机上のものですが、教育研究所から、不登校支援の充実を目指した平成23年度の実践報告を出しました。適応指導教室いずみの現状、平成23年度はこのような活動を行いましたということで、毎年出しているのですが、詳しく載っておりますので、ぜひご覧いただければと思っております。

それでは、資料No.8の「第39回親と子の音楽会について」、ご説明させていただきます。

今年度の親と子の音楽会については、1月27日、日曜日、午後1時から、文化会館大ホールで開催いたします。今年度については、実行委員会形式という形で参加団体が10団体あるわけですが、10団体に、手づくりの音楽会という形で実施していきたいと考えてございます。ご都合がつくようであれば、ぜひ見ていただければと思います。

図書館長

それでは、次第の「(9)図書館利用者アンケート結果について」、ご報告いたします。資料No.9をお目通しいただければと思います。

利用者アンケートの結果ですが、今回の目的については、今後の図書館サービスの参考とするためということで実施をいたしました。日時は、今年10月17日、20日の2日間の開館時間に行いました。曜日設定は、平日、また土日で利用が多いという形で設定をいたしました。対象は、おおむね中学生以上の来館者、調査方法は選択回答方式によるアンケート調査です。図書館に入館されたときにアンケートを渡しまして、帰るときに回収ということで、設問については、設問1から7を設定いたしましてアンケートに記入いただいております。アンケート回収枚数については615枚、配布については961枚と、回収率は64パーセントになっております。

回答内容の概要ですが、年齢的には60代が多く、次いで40代、50代、70代、30代でした。若い方が少ない形になってございます。利用頻度は、大体82パーセントが定期的に図書館を利用されているという形になっております。

総合満足度、「非常に満足」「やや満足」をあわせると大体76パーセントと、おおむね利用者の期待に応えることができているのではないかと考えております。

このアンケートについては、平成15年度、平成19年度、平成20年度にも実施しておりますが、その都度の満足度について見ますと、平成15年度が71パーセント、平成19年度が83パーセント、平成20年度が71パーセントになっております。

教育総務課長

また、満足度の中で、「やや不満」「非常に不満」ということで7パーセントございます。内容的に分析しますと、不満の中で多かったものとしましては、雑誌類が古い、もう少し新しいものを借りたいということで、なかなか難しい部分もあります。あと、鶴巻や大根から来ると場所が遠いというものでした。また、専門的な工学系の図書がない、専門書が少ないということが言われております。そういう中で、蔵書関係の充実をしてほしいというような意見がございまして、それが「非常に不満」「やや不満」というような形に出ております。

今後、このアンケートについては、これからの図書館運営等にも生かしていきたいと思っております。また、今年度実施いたしました、次年度以降も時期を見まして実施をしたいと考えております。

私からは、臨時代理の報告についてご報告させていただきます。資料No.10をご覧ください。

臨時代理の報告ということで、急を要して、処理が必要なものがあつたため、教育長による臨時代理を行った報告でございます。秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部改正でございます。

3ページ目になりますが、職の設置については、11月9日の教育委員会会議の際に、市長部局との職員の併任ということで、西中、西公民館の複合施設の整備に当たって、全庁的な調整も必要ということで、職員を兼務という形で教育委員会に設置の承認を求める協議書が市長から出され、教育委員会会議で承認の議決をいただいた案件に関連するものでございます。12月1日付で、その職員が配置になりましたが、政策部公共施設再配置推進課の課長補佐の志村です。課長補佐でして、一般職員ではございませんので、この職の設置で、この表に書いてございますように、特命職として、複合施設計画担当主幹を新たに設置をさせていただきました。

1ページめくっていただくと新旧ですが、従来は、教育部専任参事と公民館担当課長という職務の設置をさせていただいてございます。これに複合施設計画担当主幹を新たに加えた規則の改正でございます。繰り返しになりますが、急を要したものですから、教育長の臨時代理ということで処理をさせていただいた件のご報告でございます。

望月委員長

それでは、教育長報告について、何かご質問、ご意見があつたらいただきたいのですが、例によりまして、(1)から(5)までをまず聞いて、次に(6)から(10)と分けたいと思っております。

なお、(11)は、秘密会での報告ですので、後ほど、ご説明についてご意見をいただきたいと思います。

それでは、まず、(1)から(5)について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

内田委員

資料No.5のインターナショナルフェスティバルについて、確認したいのですが、中学校時代から、それこそネイティブな外国人の方と交流を持つという点からはとても重要だと思うのです。2ページのところに外国人ゲストが21名載っていて、その下に団体別で載っておりますが、こういうゲストはどういう形で声をかけていらっしゃるのでしょうか。

教育指導課長

担当は、名古屋指導主事なのですが、担当で各大学にメールで照会をかけて依頼をしています。

内田委員

この近辺の大学ということですか。

教育指導課長

近辺の大学や東京の大学です。今回、東海大学が学園祭の開催中でして、こちらの近辺の大学にもお願いをしております。全てうまく都合がつくわけではないのですが、毎年やっていることなので、何らかの反応が返ってくるということでもあります。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

定例議会でも学力やいじめの問題がいろいろ取り上げられているのですが、たまたま読んでいた『家の光』という雑誌ですが、望月委員長がよく言われていました全国学力テストで1位になった秋田県の東成瀬村が紹介されていたのです。三世代同居で、じじ、ばばの力が学力に大変影響しているとよく言われているのですが、塾をやったらいいとか、さまざまなことが言われていますが、一番大切なことは、子どもたちが安心して勉強できる環境づくりが、即効的ではないにしても、一番だと思うのです。

この村のことも書かれているのですが、例えば、お父さん、お母さんが共働きで忙しくても、おじいさん、おばあさんとかが子どもたちの面倒を見ていて、おじいさん、おばあさん対象の授業参観日があると書いてあるのです。家庭で教育に対する意欲をみんなが持って同じ方向に向かっていくということが一番大切だと思います。授業がわからない子が7割いて、そういう子たちをどうするかという問題になっていても、当の児童生徒たちの関心がそこになれば、幾らこちらで指導をしても身につかないというような面があると思いますので、遠回りになるかもしれませんが、家庭で子どもたちが本当に安心して勉強できるような環境というものをまずつくっていただきたいと思います。

この村では、村の中に小学校も中学校も1校ずつしかないので

す。それで、小中一貫もうまく回っているのです。それも学力の増強になっていると思いますので、もっと家庭の協力というものも強力をお願いしていいのではないかと思うのです。家庭を挙げての理解と協力がなければ、幾ら「学力を上げよう。確かな力をつけさせたい」と思っても、学校の現場だけでは本当に無理なことだと思いますので、PTAを通じて、何か保護者の集まり等がありましたら、いじめの問題に関してもそうですし、日常生活の、日ごろの生活態度の面でもそうだと思いますので、家庭の力を掘り起こすというか、もう一度見直していただくというようなことも必要ではないかと感じました。

望月委員長

大事なことですね。

この間、英語スピーチコンテストの反省会があったのですが、今年アンケートをとって見たのです。それは来月あたりに提示されるのですか。対象人数は少ないのですが、家庭で勧められたというのが多いのです。私はアンケートの結果を見て改めて、家庭で関心を持つということはすごいなと思ったのです。英語スピーチコンテストに出場するきっかけが家庭で勧められたということですね。そう思いました、今の高橋委員の考え方と一致するのかなと思いました。

内田委員

家庭教育は私も以前から非常に重要だと思っているのですが、先日、フィンランドの学校教育の特色で、とにかく子どもたちに考えさせることがとても大事だという紹介があったのですが、興味・関心を持たせる、そして、ある一定の緊張感の中で興味が湧いてくるという中で、国立青少年教育振興機構が「体験の風を起こそう」と言っておりまして、小さいころにいろんな体験の量を、それこそ家族旅行、あるいは家事手伝い、そういう経験が多ければ多い子ほど、いろんなものに対して興味・関心を持つ力が湧き、読書量も増え、倫理・道徳観も身につく、意欲・関心も上がり、創造力もついてくる。とにかく、小さいころに体験をいろんな形でさせておくことが大事だという、これは統計的なデータをとって随分いろんなところで発表されているのです。

これを考えると、学校だけではなく、子どもたちを育成するという意味では、家庭の取り組みというものは切っても切れないことであって、それこそ、地域の取り組み、地域の伝統とか文化に根づいたような、お祭りに行くとか、自治会活動とか、全てが子どもたちの教育になっているというデータが出ていると思うのです。だから、そういう定量的なデータも理解していただけるような形で常に情報発信できれば、安心して学べるような環境づくり

望月委員長

につながっていくのではないかと感じた次第です。

体験を通さないと知識が知恵にならないといえますので、体験はとても大事ではないかと思えます。

ほかにありますか。

飯田委員

今のお話の続きで、私も保護者として非常に耳の痛いところがありまして、教育というものを学校現場に任せてしまっているところがあると思うのです。こういうフェスティバルをやっているのに、なかなか子どもに「行け」と親として勧められていないです。子どもではなく、まず親に理解を求めて、親から子どもに勧める、まず親に知ってもらうことが重要だと思えます。こういういいものがあるということをごくごの場でPRができたらと思っているのです。各学校のPTA総会でPRする機会がもしできるのであれば、まず親にこういうものがあるということをごくより先に知っていただければ、もっと子どもに「行ってこいよ」と言って、参加が増えるのではないかと思えました。

望月委員長

3月に我々は韓国に行くわけですが、私も非常に今度の韓国の訪問には興味を持っています。なぜかという、答弁書にも書いてあるように、国際的機関等による学力調査は2つあります。TIMSSという調査とOECD加盟のPISAという調査です。大体、韓国は日本よりいいのです。このときの国際調査、この答弁書は多分TIMSSだと思うのですが、小学校4年と中学2年を対象に調査をしているのですが、韓国は1位になつたりしているのです。ほかに全体的に国際調査も韓国は非常にいいのです。日本がずっと低いのは、子どもたちの学習意欲が非常に低いのです。外国と比べると違うのです。それから、ゆとり教育というようなこともあるかもしれないですが、韓国の教育熱、大学進学率も87.7パーセントと非常に多いのです。ですから、親の関心度も非常に高いと思えます。その他いろいろな要因が想定されるのですが、そういうようなことをじかに我々が視察できるというのは、大変参考になるのではないかと思えます。

ただ、この答弁書の中に、この調査は、「国際的機関等により行われ、小学4年生の算数や中学2年生の数学の正答率の低下等の結果から、学力の低下が論議されるもととなった」、今回の調査は2011年にやっているのです。若干、日本は小学生の方は上がったのです。その成果として、文部科学省は、脱ゆりの成果ではないかという捉え方もしているのですが、文部科学省も非常に大学で試験をするのですが、いわゆる目に見える学力ということもあつたりするのですが、力を入れてきていますので、これ

からは少し上昇していくのではないかと思います、そういう意味で、韓国は非常に期待して行きたいなと思っています。

ほかにどうですか。

いじめを考える児童・生徒委員会、保護者のいろいろ参加されてよかったですね。

教育指導課長

一つ情報を忘れていました。

いじめを考える児童・生徒委員会があったからということではないと思うのですが、今年はPTAの各学校の広報でいじめについて取り上げていただいています。学校のPTA広報では、保護者の生の声や人ごとと思わずに、みんなでやってみようという内容等、どこの学校も特集として取り上げているので、非常に学校としても委員会としてもありがたく思っているという状態です。

飯田委員

今言われた広報を持ってきたのですが、市P連に情報委員というものがあるのですが、それでもいじめのことを取り上げていただきまして、このように1面でいじめのことに対していろいろと書いていただいています。

委員会について、各学校2名の44名、これ以上の生徒を集めるということは、運営が結構難しいですね。いじめに関心があって、PTAも各学校2名の募集ということで、声をかけたところ、それ以上に行きたいという人も中にはいるらしいのですが、余り多くなってしまうと、その辺の運営も難しいものですか。

教育指導課長

現在やっている形と、それから目的、内容です。要は、子どもたちが自分たちで考えて、4回に分けて話し合ったり考えたりということでは、ある意味では、メンバーを固定していかなければいけないということが一つあります。それから、保護者にも入っていただくということで、会場等のこともありますので、これ以上参加人数を増やすのは難しいのではないかと思います。ただ、例えば、文化会館で何かやりましょうということになれば、できなくはないかとは思いますが、目的が違ってきてしまいます。現状としては、秦野がやっていることは、各学校に持ち帰ってもらい、そこからまた各学校の取り組みをしてもらう。または、保護者もオブザーバーとして来ていただくのは大丈夫です。

望月委員長

今年度は3月にもう一遍広報を発行するでしょう。

教育指導課長

そうですね。あと一回発行です。

望月委員長

そうしたら、来年度、この情報委員さんが子ども人権委員会に出席してもらって、そして、これに載せてもらうとどうかと思います。各学校は単Pの学校の様子を載せる。市の様子は、この件

	<p>について朝から直接取材に来てもらい、これを扱ってもらおうと、また一回り行くかなと思いました。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>今年にはわかりませんが、去年か一昨年にやっていただいた記憶はあります。今年も、各PTAは必ず1人出ていただいています。</p>
<p>教育長</p>	<p>PTAにもう少し出てもらおうということは、会場の都合さえ考えれば可能です。指導課長が言ったように、例えば子どもは2名です。これを増やすとなると、もっとたくさんの子が参加して大勢でできればいいのですが、運営上、今はまとまって動くことができているが、数が増えてくれば、そう簡単にはいかなくなるだろうということです。そういう意味では、なるべく各学校から大勢の子どもたちが来て、「それを持ち帰って、学校であなたたちがリーダーになるのだよ、声を上げるのだよ」ということを常々言っているのが多くなれば多くなるほどいいのですが、その全体の中の運営をどうするかを考えると、指導課長が言ったような心配が起きます。会場の都合がつけば、保護者にもっと参加してもらおう、見てもらおうという意味では、場所によっては、増やしてもいいような気がします。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>実は、市P連の会長が来られて、市P連の合同会議で反省を出していただいたのですが、話し合いに参加する人数は大人が多過ぎるということがありました。だから、参加していただくということであれば、周りで見えていただく形になると思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>なるべく大勢の大人に関心を持っていただいて、学校に帰ったときに皆さんで協力してほしいということが教員や我々の願いです。ですから、直接参加しないまでも、ぜひ会場の都合さえつけば、大勢参加してくださいという仕組みがとれば、そのほうがいいかなと思うのです。</p>
<p>飯田委員</p>	<p>話の輪に加わらなくても、周りで見ているだけで、子どもたちがこんなにいじめのことを考えているのだということを保護者がわかれば、その保護者もまた考えが、子どもたちがこれだけ考えているのだから、親も何かアクションができると思います。</p>
<p>内田委員</p>	<p>あとは、回数を増やす、会場を分ける、地域別にやるとかですね。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>前回の東公民館での話し合いの場を見ていると、テーブルを囲んでいると、大人が多く、子どもが少なかったのです。あれを見て、生徒の数を増やしてもいいと私も感じたので、加わるか傍観者的にやり方を少し考えていただきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>小学生でもしっかりしていますよ。</p>



高橋委員  
教育長  
高橋委員

成長がわかりますね。最初のとくと4回目と全然違います。  
違いますね。

会場が回ったというのもいいです。会場を1カ所に固定しないで動いたというのは、とてもいいことだと思います。その会場の子が司会をして、すごくしっかりしてきます。会場を動かして、オープンなところでやっていただきたいです。

望月委員長  
教育長

アワードの表彰式は、今年初めて教育委員の参加ですね。

初めてなので、ご都合がつけばということのを頭につけているのですが、前段でありますから、引き続きになってしまいますので、もしご都合がつけば出席いただければと思います。

望月委員長  
教育長

たしか2時45分が集合ですね。3時から表彰ですね。

体育館の会場を別々なところにしましたから、教育功労者等表彰が終わって、ちょっと休憩していただいて、アワードが始まるという仕組みを今事務局で考えています。

望月委員長

来賓は、教育功労者と教育長表彰に来た人たちがそのままアワードのほうに残るのですか。

教育総務課長

功労者には、県議、議長、常任委員長、常任委員という来賓がおられます。そこからアワードには、議長、常任委員長になります。あとは教育委員です。

望月委員長

よろしくをお願いします。

教育長

ほかにいかがでしょうか。

図書館の利用者アンケート結果の中に「非常に不満」があったのです。「非常に不満」とは何でしたか。

図書館長

アンケートで1パーセントになりますが、「非常に不満」と書かれていた意見を抽出して読み上げます。最新の出版物・書物がない。雑誌が古く、もっと新しいものを借りたい。鶴巻から遠い。参考図書も古く、専門図書が他市と比較して圧倒的に少ない感じが否めない。また、開館時間においても、平日、水曜日から金曜日は夜7時までなのに、土日、祝日が午後5時というのは非常に満足いかない。という声をいただいています。

望月委員長  
教育長  
望月委員長

資料購入費が10年前に比べて半分になってしまっています。

どうしても切りやすいところから切っていくことになります。

こういう調査をやるのは非常に大事だと思うのですが、選択回答方式ということで、集計は若干しやすかったかなと思いますが、こういうものを続けてやるということが非常に大事だと思います。図書館のこういった姿勢と努力に敬意をあらわしたいと思います。ありがとうございます。

ほかにありますか。

望月委員長

—特になし—

それでは、ないようですので、議案のほうに移ります。

本定例会には1件の議案が提出されていますが、個人情報が含まれているので、秘密会での審議としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第21号については秘密会での審議といたします。次に、協議事項に入ります。

「協議事項（1）平成25年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

教育費の予算編成についてのご協議でございます。協議事項（1）をご覧ください。

11月定例教育委員会の際に、25年度の予算編成の方針についてご説明をさせていただきましたが、今回は最初の段階の予算要求をしました数字、内容についてご説明をさせていただきます。

1ページ目に、25年度の主な取り組みというようなことで5項目に分けてございます。この5項目、1項目ずつは従来の教育プランの5本柱として載せさせていただいている事項でございます。それに括弧でついている部分が今回の予算編成に当たって作成をしたものでございます。1番の教育環境の部分については、特に（2）の読書活動推進、そういう中で、学校図書補助員の拡充をうたっております。

2番、3番については、学校教育の関係でございます。いじめや不登校のない学校教育の充実ということで、後ほど教育指導課長から細かい部分のご説明をさせていただきます。

3番目については、幼小中一貫教育の推進と特別支援関係に対応した教育の充実ということで載せさせていただいております。

4番目は生涯学習の推進、5番目については魅力ある図書館づくりというようなことで、それぞれ記載をしておりますので、またお目通しをいただきたいと思います。

おめくりいただきまして、2、3ページについては、15事業が載せてございます。主な事業ということで、財源をどうしているかとか、そういう細かい部分まで入っている表になるわけですが、この15事業について、予算編成の中で検討をしていく形になります。

4ページに、予算編成ということで、25年度の予算要求の状況でございます。左欄に各課の名前と合計、一番下の「部等の計」、これが教育部全体の合計になります。まずA欄が24年度の当初予算、B欄が25年度の当初要求額になります。22億7、31

5万2,000円が当初の要求額でございます。右側に増減額ということで、△1億4,350万7,000円ということで、24年度と比べ5.9パーセントの減という形になってございます。C欄が増減額になっているわけですが、それぞれ増減が書いてございます。特に教育総務課については1億8,684万5,000円の減です。これについては、本町中学校の改築事業を3カ年の継続費で行っていましたが、それが1億円減になってございます。それ以外に、学校の改修の関係、公社施行から一般会計に移行する部分も含めて、6,000万円ほど減ってございます。

それと、右側から2番目の欄、これは業務運営費のプラスマイナスですが、F欄の教育総務課は1,658万3,000円の減ということで、1億と6,000万円と1,600万円、これをざっくり足しますと1億8,000万円ぐらいの数字になるわけです。

その下の学校教育課は、前年度より5,000万円ほど増えている形です。先ほど公社施工から一般会計に改修工事を動かしたというお話をさせていただきましたが、この5,000万円のうち4,500万円は給食調理関係の設備の改修が入ってございます。そういうことで、5,000万円の大部分については、給食調理の関係が今まで総務課一括だったものがそれぞれ所管に分かれたということでございます。

先ほど学校改修の経費が6,000万円減ったとお話しさせていただきましたが、改修を加えると1,500万円ほどの減という形です。

教育指導課は、2,118万6,000円の増でございます。これについては、指導課長から説明をしていただきますが、相談員、指導助手や介助員等の時間の延長や増員という部分で、2,100万円ほど、16.7パーセントほど増額になっている状況でございます。

それと、生涯学習課が△2,731万8,000円ということで、なでしこ会館の廃止でございます。貸し館業務の廃止の条例を9月の定例会で提出させていただいたのですが、予算自体は、なでしこ会館全体の、貸し館だけではなく、全部の賃料や管理費を含めて予算を計上していましたので、その3,000万円程度の子算がなくなりましたので、2,700万円の減というようなことでございます。

右側の4つの欄でございますが、一般財源額の中の業務運営費、いわゆる経常的な経費、事務的な経費でございます。前回お

話しさせていただいたこの経費をマイナス5パーセントという予算編成方針がございました。結果は、2,256万9,000円、1.6パーセントの増で、逆にマイナス5パーセントではなくて、1.6パーセントの増という状況になってございます。これについては、昨日、財務部長の査定がございました。その中で、市の教育費も含めて全部の状況のお話が冒頭にあったわけですが、実は8.5パーセントの増になっているというようなことで、本当はマイナス5パーセントの7,000万円ほど減らさなければいけないのですが、教育費に限らず、毎年毎年、5パーセント、10パーセントという話になってございますので、教育委員会は1.6パーセント、全体では8.5パーセントと増えている状況です。

2,3ページのほう、主な項目でございます。1月教育委員会会議でさらに細かい部分を出させていただき、2月教育委員会会議の時点で議決をいただく形になりますので、また細かい説明を順次行っていく形になるのですが、1番、2番は空調や複合化施設の委託の関係でございます。3番目は、それを含めました今まで公社でやっていた部分が一般会計になったということで、3億610万円を計上させていただいております。4番、5番は学校の必要な教材等々の中に、先ほどお話しした図書補助員の拡充で、22校の小中学校がございしますが、従来は11名体制でした。予算要求の段階では22校に各1名ずつということで、22名ということでした。

5番の中学校教育費に「勤務体制を1校週2日から4日、5人から5人へ」と書いてございますが、これは「5人から9人へ」の間違いです。申しわけございません。ということで、小学校13人、中学校9人と、各学校1名ずつの体制にしていきたいということでございます。

6番から11番については教育指導課長からご説明させていただき、12番は公民館の改修で昨年並みの予算を計上させていただいております。

13、14は、括弧が昨年の額ですが、入っていないということは新規の事業でございますので、13番が全国報徳サミット推進事業費ということで、本年、御殿場で開催に当たって参加をしていただいておりますが、来年度は本市において開催ということで、委託料を500万円ほど計上させていただいております。14番も新たな事業でございますが、軽便鉄道が開業から100周年ということで、その記念事業を行う事業費として54万8,000円を計上させていただいております。図書館は、改修の事業

費、昨年より1,400万円ほど減ってございますが、計画的にやっけていく中で事業費が減っているという状況でございます。

年明けの1月4日に、財務サイドで、先ほど言った22億7,000万円上げていますから、示達という言葉で言いますが、要するに査定が入ります。1月4日の金曜日に、示達が来て、7日の月曜日に復活要求を上げるというスケジュールです。

そのやりとりの後、1月18日に教育委員会会議がございますので、そういう状況を次回のときにご説明するような形で、1月22日に市長査定を行い、2月8日の定例教育委員会で議決いただいて、2月議会に上程していく形で予算の編成が進んでいきます。いずれにしましても、1月、2月の教育委員会会議で協議、議決という段取りで進めていくこととなります。

それでは、いじめ、不登校、問題行動、そういう部分については、今回、重要な部分でございますので、担当の指導課長からご説明をさせていただきます。

今回、力を入れなければいけないというところで、いじめ・不登校対策、幼小中一貫教育について、ご説明させていただきます。

まず1つ目のいじめ・不登校対策事業費ですが、予算要望としては、1つは小学校の巡回教育支援相談員、現在3名おりますが、これを2名増員して5名体制にし、なおかつ、小学校だけではなく、中学校区も回ってもらうことで一つ要望しております。例えば、渋沢中学校区と南が丘中学校区を1人の指導員が持つということで、小中学校で行き来をしてもらいながら計画的に見ていける体制をとりたいということでございます。

それから、自立支援教室事業がございまして、様々な理由で教室に入れない、妨害してしまう、もしくは、授業中、学校の外で地域に迷惑をかけている子ども等に対して、その子たちの自立を支援する支援活動です。個別に学習を指導したり、社会体験を行う中で自立活動を行ったりして子どもたちが自分の進路を決めていけるように支援していく事業をやっております。これについては、元中学校教員等で、なおかつ生徒指導に長けた指導者が指導しております。この時間数を増やしていくことです。

それから、問題行動等の対策指導助手の派遣ということで、現在、本町中と西中学校、2校に1名ずつ配置していますが、ほかの学校でもぜひお願いしたいという要望が出ています。先ほどの自立支援と比べると専門性はそれほど要求されていないのですが、子どもたちに寄り添って指導していくということで、来年度2名の増員を考えております。

それから、後で言います教育指導助手にもかかわりますが、現在、この指導助手は1日4時間勤務です。現在は、お昼12時半に終わって帰ってしまうのですが、5時間目まで延長したいということで、一日の勤務を5.5時間に延長するという事で予算要望をしています。

それから、特別支援学級の介助員は、特別支援学級が来年は3校増えますので、3名増員していきたいと依頼をしています。

それから、小学校と中学校の教育指導助手ですが、教育指導助手は、もともとは、教科指導等、学力の定着、基本的な生活習慣の形成ということで入れていたのですが、通常級に在籍している発達障害、LDやADHD、高機能自閉症等が増えてきているということで、その子たちへの個別の対応もしていただいています。さらに来年度に向けて、この方たちの目がいじめ予防に非常に役立っているということですので、いじめ予防にも寄与するという事で、来年度は現在の4時間から5.5時間に増やしていきたいということで考えております。

あと、教育研究所予算では、教育委員会でもご指摘いただきました来年度の研究費をとっていくということで、来年度は幼小中一貫教育のモデル地区をつくりたいと考えています。内容はもう少し詰めていきますが、現在のところ、地域との連携を主とした研究、学習内容、カリキュラムの研究、もう一つは、学習方法、指導方法、先ほどのお話にあったような「考える授業」「学び合う授業」を幼小中でやっていくというところで、3地区を指定してやっていきたいと思っています。もちろん、ほかの地区も今までどおり研究は進めますが、3地区については特化して予算を少し多くつけていきたいと考えています。

それにつながって、現在、東海大学の協力を得て、内田先生のご協力を得ながら、教科支援員ということで、中学校の授業に大学生がボランティアで入ってくれています。これを今年試行してみても大変効果があるということがわかりましたので、来年度は、この学生への交通費を予算化していきたいと考えています。今は大根と渋沢で行っておりますが、他の中学校にも展開したいと思っております。

望月委員長

それでは、ただいまの説明等について、ご意見を伺いたいと思います。

内田委員

3ページですが、修繕費、施設改修関連の予算についてですが、公民館の営繕工事費は昨年度並み、あるいはちょっと増えていますが、幼小中のところ、あるいは、図書館の施設維持も積算でこ

教育総務課長

ういう数字と言っているわけですが、減額して大丈夫だろうかという心配もあつたりします。思わぬ修繕が必要になる場合は、何か別の予備費があればいいかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

特に学校施設の場合は3番で、実は3億600万円、括弧は去年5,000万円で、右側の下に学校建設公社が施行ということで3億円あります。この3億5,000万円が3億600万円になります。これは改修の工事費用を書いております。先ほど言われた緊急だとかそういう部分が、公社で臨機応変にできた部分がありました。一般会計予算になると臨機応変にできないことになります。そんなことで、実はこの予算とは別に各学校の、修繕費は別にあるわけですが、それに加えて、場所を特定しない修繕工事費を2,640万円、各中学校、小学校が100万円、幼稚園は30万円という積算で、これとは別に臨機応変に対応するために予算は計上しております。

図書館、公民館や学校にしても、5年間程度で修繕計画を持ってやっております。そういう中で、先ほどの図書館は1,400万円ほど減っていますし、公民館は前年並みでありますが、年度によって多少上下が出てくるということと、緊急の部分の修繕費は、先ほどの学校と同じように、別に一定額を確保して持っている状況でございます。

教育長

今のご心配の修繕費に関しては、昨年までは学校建設公社が施行することで、ある程度フリーな対応ができました。今度は非常に限られた形で行いますので、フリーに動ける部分だけは少なくとも持っておこうということをやっております。問題は、学校から上がってくる修繕要望は、これの3倍も5倍も10倍もあります。それを精査して、時には我慢してもらい、計画を順番につくり、この年にはこういうことをやっていくということで今までやってきています。それだけは同じようにやっていくのですが、学校から要望を受けたものを全部整理する、あるいは、仕組みとしては、教職員組合からも要望が上がり、そういうものは全部を割り当ててやっております。ですから、今度は公社がなくなりますから、実際に1年間動かして不都合が生ずれば、どこかで改めていかなければいけない節目のときです。

望月委員長  
教育長

ほかにどうですか。

今回は、私から皆に注意をしたのは、学校の関係、子どもたちの関係で今一番話題になっている、いじめや不登校の対策や問題行動についてです。先ほど教育総務課長が説明したように、財務

部長査定ではほとんど切られてしまうと思うのです。そこで切られたものを市長査定まで上げないとなると、それらの事業はその程度のことかということになってしまいますから、我々が教育に関してこれだけ力を注いでほしいということを市長査定まで訴えて持っていきなさいと指示しました。財務部門がだめだと言っても、それでも上げるという努力するように言ってあります。市長にこのことを示すという努力をしないと、教育委員会はその程度かと言われてもいけません。

望月委員長

そういう意味では、6月議会での議員の質問に、学校の関係をもっと節約するよという話がありましたが、未来への投資ということを私が答えたように、少なくともそういう意気込みで予算査定に取り組んでほしいと言ってあります。

ぜひ、お願いしたいと思います。これを一読、あるいは今の説明を聞いてみますと、本当に本市では、今の子どもたちの課題に対応して、それについて予算を計上していると感じ、大変うれしくは思っているわけです。ただ、これからが難関だということも、よくわかっているわけですが、我々の立場とすれば、ここに計上してあるものについては、ぜひ認めていただきたいと思うわけです。全国的にいい教育実践が展開されていくのは、市長部局の理解があればこそできたりするわけです。だから、そういう面でも、今日の市長との話し合いも、そんな要望はしていきたいなと思います。

各関係課等では大変だったと思いますが、本当にご苦労さまでした。よろしくどうぞお願いします。

では、教育費のことについてはよろしいですか。

それでは、次の「公民館運営協議会及び公民館評価について」、お願いします。

公民館担当課長

「公民館運営協議会及び公民館評価について」、協議事項(2)でございます。

この件については、平成22年4月に社会教育委員会議から提言されました「秦野市の公民館が今後果たすべき役割及び組織・運営体制について」の中で提案されたものでございます。一つは公民館運営協議会のあり方について、もう一つは公民館評価の作成について、こういう2点がございました。その解決に向かって、社会教育委員にも入っていただき、今年6月1日、会議の中で検討会発足の承認をいただきました。その後、8月29日に社会教育委員会議で中間報告をさせていただきました、11月14日にまとめまして、報告をさせていただいたという経過がございます。ご報



告させていただきましたので、改めて教育委員会に協議案件として提出させていただきたいということでございます。

まず、検討会の委員でございますが、社会教育委員会から4名、館長を含めまして、生涯学習の事務局から5名、合計9名で検討したわけでございます。

開催の日時等でございますが、計5回開催しまして、1回から3回目までは公民館運営協議会について検討をしました。4回、5回については、公民館運営の評価と事業シートについて具体的に検討したわけでございます。

2ページ以降ですが、具体的にそれぞれ検討した結果をご説明したいと思っております。公民館運営協議会については、お配りしましたが、社会教育法の第29条により、もともとは公民館運営審議会という諮問・答申の機関でございましたが、15年に一部改正になり、できる規定になったことを受け、秦野市公民館運営協議会の設置に関する要綱によって、各公民館1つですが、公民館運営協議会をつくりました。ただし、今まで審議会は報酬が出ていたわけですが、協議会は無償とした経過もございます。

それでは、結果ですが、設置に関する要綱でございますので、社会教育委員からは、まず目的をはっきりさせる。今までは年2回程度の報告案件で終わっているため、実行力が余りないのではないかとということで、目的、第1条に「生涯学習によるまちづくりの拠点として」と入れ、公民館運営協議会は何するかを明確にし、第1条に加えたのが設置目的の明確化でございます。

2番、「協議組織から協働組織への移行」についてですが、今までは、「協力」という言葉で、あくまでも官が行っている事業に協力していくということでしたが、これからは、公民館と協議会が両輪となって動く組織ですよということで、「協働」という言葉を第3条に入れさせていただきました。

それに基づきまして、公民館への協力に関する言葉を削除いたしまして、これからご説明いたします評価に関することもございますので、公民館の運営状況の評価に関することを一語入れてまいりたいということでございます。

3番の「協働できる委員委嘱と組織体制」についてでございますが、委員委嘱については、審議会の際は教育委員会が委嘱していたわけですが、協議会となって館長が委嘱することになり、館長の裁量によって協議会が開催されたりされなかったりしているのが現状でございます。そうしたことをなくすように、第4条の「公民館長が委嘱する」を「教育委員会が委嘱する」と改正し

ていきたいと思ひます。それとあわせて、委員の役割を明確にするためにも、部会を設置して、総務部会、事業部会、評価部会、それぞれ主となって動いていただく部会も必要ではないかということで、部会の設置についても規定させていただきました。

4番は、「公運協合同事業の実施」ということで、実施に向けた体制づくりができるように、他の館の公民館運営協議会の関係者が出席できるようなことを追加しております。

いずれにしましても、条項を変えただけでは絵に描いた餅になりますので、今後、館長会議を通して意識を高めていきたいと思っております。

次に、6、7ページでございますが、これは点検・評価シートになります。教育委員会の行政評価では公民館全体の評価シートでございます。ただ、今までは、各公民館における評価はございません。そうした中で、各公民館にも評価していただいて、地域性や足りない部分を認識していただくという中でつくりました。

評価シートは、一番に運営評価についてですが、これは公民館の総体的な評価、数値的に表わせるものを作りました。そういう中で、公民館運営について、まちづくり・学習の拠点について、施設の利用についての観点から、7ページでございますが、このような評価項目について、自己評価、内部評価、外部評価をしていきたいと思ひます。

評価する者ですが、自己評価は館長や嘱託員が行います。外部評価については、評価部会ということでさせていただきましたが、運営協議会のメンバーに行っていただきます。外部評価については社会教育委員にお願いしたいと思ひます。

次に、8、9については、事業評価シート、それぞれの事業、各館40ぐらいの事業を持っておりますが、その代表選手、一事業を挙げていただいて、事業評価をそれぞれ行い、運営評価とそれぞれの事業の評価をしていきたいと考えております。

まず、最初の公民館運営協議会、1ページから5ページまでで、ご質問、ご意見ありますか。

今、事務局で配られた社会教育法第29条に、地域住民や学識経験者に集まっていたが、本市は、年に3、4回開いているのです。ここでは審議会となっているのですが、秦野市では協議会となっているのです。要するに、いろいろな秦野市の事情があり、審議会から協議会という名称に変わりました。協議会と審議会の意味は大分違うのですが、本市の協議会を行っていることはほぼ同じ内容であるという理解でよろしいのではないかとと思ひます。

望月委員長

審議会、協議会は、置くことができるということですので、秦野市は公民館活動が非常に活発ですので、全ての公民館に置いてあるのです。伊勢原市は中央公民館にしか置いていないです。あるいは、お金がある市は、審議会という名称を設けて、報酬なども払ってやっているのです。それから、地域によっては社会教育委員が審議委員を兼ねているところもあります。

それから、評価は、32条に公民館の運営状況について評価を行うとともに、その結果に基づいてとあるわけです。ですから、本市も評価については学校と同じです。学校は学校教育法に基づいて評価などをやるということになっています。

そういうことが、公民館担当課長から説明があったのですが、もう少し秦野市の実態に応じてということで、22年に社会教育委員会議から提言されたということですね。

それで、今年から第1回目が7月27日に開かれ、計5回開いて、こういうふうにとまってきました。学校教育はわかるのですが、なかなか社会教育はわからない部分がありますので、補足させていただきました。

毎年毎年、秦野市の公民館が全国で表彰されているというのは、こういうことできちんと考え方が示され、いろいろな地域の特色を生かした活動が行われているからこそ表彰されているということです。決して偶然ではないのです。県下で全部の公民館に協議会を置いているのは、非常に珍しいことです。

では、皆さん意見がないようですから、私から感想や要望を述べさせていただきますが、秦野市の公民館職員は非常に大変です。いわゆる連絡業務という公民館で戸籍の仕事を行うこと、それから、館長が専任だったのですが非常勤になるというようなことで、本当に大変だと思うのです。ですから、秦野市の公民館の職員は非常に頑張っていると思うのです。

ただ、人員体制の削減で公民館活動がかなり削減されているということがあります。非常に公民館の人たちは頑張っているということを私は強調しておきたいと思います。

ですから、「協働」という言葉が入り、これが理念として入ったのですが、どう具体化するかが大変になると思いますが、これが理念としてきちんと示されたということは大変よかったと思います。ですから、知恵と行動力を地域と協働して、公民館活動の活性化に向けて頑張ってもらいたいと思うわけでありませう。

それから、ここにはないのですが、公民館での地域づくりも大事ですが、3.11の教訓を生かすならば、公民館の中に、きず

内田委員

なというつながりも意識しておくことは非常に大事ではないかと思います。きずな、つながりをどうつくり上げていくかという、そういう視点を協働の中に入れていただき、来年度あたりは、そういうものも方針の中に入れていただければと思うわけです。

公民館担当課長

各公民館にもこういう協議会が出来たときに、協議会同士の横の情報の連絡の仕方みたいなものもあるのでしょうか。

各公民館の協議会同士、公民館の交流はないです。そのため、新たに加えて、他の公民館協議会にも出席できるといったことを加えました。

望月委員長

それとあと、委員会を組織することにより、来年6月に改選ですが、一堂に集めまして、研修会の講師を呼んで、「協議会委員とは何ぞや」という研修を一緒にやりたいと思っているところがございます。

秦野市は、本当に優れた人たちが社会教育委員になっていただいて、だからこそこういうこともできたと思います。いわゆる社会教育委員と市の行政のコラボレーションでこういうものができたと思っています。

公民館担当課長

では、点検・評価についてはどうでしょうか。

この項目も全部皆さんで話し合っつったのですか。

望月委員長

そうです。

私もこれを読んでみて、協働という一つの概念を取り入れたわけですから、今度は具体的に見て、これから難しいのですが、それを常に頭の中に入れておくことは大事です。評価の中に、その部分はどこで評価しているかということを検討しなければいけないのではないかと思うのです。その辺については何か委員会の中で話し合われたのですか。点検項目、例えば、まちづくり・学習の拠点についてのこの部分は協働という一つの考え方の評価の部分ということは話し合っていますか。

公民館担当課長

視点が3つございまして、協働は、まちづくり・学習の拠点というところに集約しています。具体的に「協働」という言葉は出てきませんが、これらの項目についてが協働かなということで話はしております。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、質問がないようですので、次に、協議事項(3)、引き続き公民館ですが、「公民館自主事業の参加者負担等の見直しについて」の説明をお願いします。

公民館担当課長

「公民館自主事業の参加者負担等の見直しについて」、協議事

項（３）でございます。これについては、新はだの行革推進プランにおいて、公民館に係る改革項目は２項目でございます。内部で検討してまいりましたが、案がまとまりましたので、協議してもらうものです。

１番として、「公民館自主事業の参加者負担の見直しについて」ということで、各地域では統計がございます。講座数と参加者の推移。講座数についても推移がございます。う

（２）、「見直しの検討経過及び結果」ですが、現在、食材、資料作成費、講師がつくっております。講師が食材を買って調理実習を行うわけですが、そういう実費負担については現在も徴収しております。これはそのまま講師に還元するものでございます。ここで新たに参加者負担の見直しをするのは、公費に係る経費、アの「コスト算出」にあります。講座に係る経費、これは公費でございます。消耗品、人件費、印刷製本費、これはチラシですが、職員用パソコンの賃借料、講座講師謝礼、貸し出し用パソコン、これはパソコン講座に限られますが、それらの費用を合計しますと２３年度実績で８４３万２、９５３円です。それに対しまして参加者１人当たりのコストを算出しますと、３万３、９００円参加者がございますので、それで割りますと１人当たり２４９円、約２５０円かかっております。こういう費用を参加者に受益者負担として求めましょうということでございます。

ただ、講座によっては講師が謝礼をとっていない場合があります。それらいろいろありますが、最高でも２５０円を負担していただきたいと思っております。それと、受益者負担に関する負担割合の考え方ですが、すべからく取るわけではございませんで、趣味、余暇、私益的な性格が高い事業については１００％いただきます。公益性や公共性のある事業については徴収しないということで、子どもの育成の講座、親子向け講座などは徴収しないということでございます。２３年度ですが、私的事業で講師謝礼がある講座は５１講座、参加人数が１、２９６人、私的な事業で講師謝礼がないのは４３講座、１、４０９名参加しています。あと、パソコン講座、講師謝礼ありが２０講座で３８３名、パソコン教室、講師謝礼なしが３６人の７８０という分類をしまして、トータルで約６０万程度市に歳入として入れ、財源確保に努めるということでございます。実施日でございますが、２５年の４月１日を予定しております。

２番の「個人の施設利用について」でございますが、施設使用料及び利用者については資料のとおりでございます。今、卓球の

個人利用が進んでおりますが、そのほかに会議室を、もっと個人利用の緩和という意味で拡大してはどうかということで、市町村のアンケートをとって検討した経過がございまして、厚木市が個人利用をしていることを参考に検討したわけがございまして、施行規則の一部改正が伴いますので、来年4月1日に向けて協議していただいて、議案として、来年の1月、2月に、施行規則の一部改正を議案で出したいということで、まず、個人利用、卓球はできていますが、その他はできませんので、施行規則の第3条に書いてございまして、卓球に限らず、成人のみ使用できるとするということで、施行規則を変えるということで、規則第4条には「団体利用については、使用の3カ月前20日から抽選予約することができる」となっておりますが、個人利用については、当日限りとして、抽選予約には入れないという規定を設けたいと思います。施設使用料は同額とします。これは施行規則第10条にございまして、そういうことで運用を図っていきたくと思います。

貸し出し基準については、別紙のとおりですが、公民館を利用することについて、利用施設は部屋として1回1部屋とする基準を設け、あくまでも限定した使い方をすることで進めてまいりたいと思っております。

効果額は、23年度の個人利用料（卓球利用）について約60万ございまして、その半額程度、約30万を見込んでおります。

実施日ですが、平成25年4月1日を予定しております。

望月委員長

何かご質問、ご意見はありますか。

公民館の有料化に伴って、果たして全部で使用料だけでどのぐらい、データはありますか。

公民館担当課長

2,000万円ぐらいです。

望月委員長

昔は全部無料だったのが、今は2,000万円ぐらいです。これも、本当は取らないほうがいいですが、時代の流れで仕方がないのかなと思います。

公民館担当課長

このことについても、社会教育委員会会議が8月28日に中間報告をさせていただき、仕方ないというご意見が出ているところです。

望月委員長

会議録を一般市民が見たら、「時代の流れで仕方がないのかななんて教育委員が思っているのは、けしからん」と市民が思うかもしれませんが、仕方がないのかなと思います。

他に何かありませんか。

—特になし—

望月委員長

では、「平成25年度全国学力・学習状況調査について」の説

明をお願いします。

それでは、協議事項（４）の「平成２５年度全国学力・学習状況調査について」の説明させていただきます。表裏で照会文、もう１枚が全体像ということでお配りしてあります。概要を説明させていただいた後、来年度の全国学力・学習状況調査について参加の承認をいただけるかご協議いただきたいと思います。

まず、県からの照会文、裏に国からの照会文がついてございます。要するに、来年度実施するので、参加することについて確認してくださいということです。

２枚目の設計概要という一覧表をご覧ください。平成２５年度は、全国悉皆調査、全ての市町村・学校の状況を把握するというで行われます。対象は、全ての小学校６年生、中学校３年生となります。調査日は、平成２５年４月２４日、水曜日を予定しております。教科に関する調査では、国語、算数・数学の２教科を行います。また、質問紙調査があり、児童生徒や学校の状況の把握を行います。これは例年今までやってきたことと同じで、これを全部の子どもたちに行うというのが今回の調査です。

さらに、きめ細かい調査ということで、網かけの部分を見ていただきたいと思うのですが、今までなかった調査が入ってまいります。一つは経年変化分析のための調査ということです。これは、今後ほぼ同じ問題で経年変化を見ていくための調査ということでもあります。ですから、具体的問題については非公開ということで、今までの調査では問題はインターネット等で公開していたのですが、この経年変化については非公開だそうです。それから、保護者アンケートでございます。経年変化分析の調査と保護者アンケートの２つは抽出です。全ての学校ではありません。家庭状況の把握ということで、家庭状況と学力等の状況の関連性などを調べるのではないかと思います。もう一つは教育委員会アンケート調査ということで、これは全部の教育委員会に行われます。

以上の３つの調査が新たに来年度の２５年度では行われるということになっています。経年変化調査の抽出については、全国から文部科学省が抽出して、抽出した市町村・学校については、後ほど依頼が来ることになってございます。

この調査を、事務局といたしましては、今までと同じように、文部科学省からも、序列化につながらないように配慮しなさいということが来ておりますので、きちんと指示を守りながら、来年度の調査も参加すべきかと思っているのですが、本教育委員会会議で参加についてご承認いただければ、回答してまいりたいと思

ます。

いずれにしても、この調査は、子どもたちの学力や生活の実態を捉えて、学校の指導、教育委員会の施策に生かしていくことも目的にしておりますので、そこもご確認いただきながらご協議いただければと思います。

望月委員長

何かご質問、ご意見ありますか。

教育指導課長

これは、教育委員会会議で否決されたことはあるのですか。

始まったころ、平成19年度、有名なのは愛知県犬山市です。

否決されて、参加せずということがありましたが、近年は、そういう話はないです。

内田委員

集計結果は結果としてフィードバックはされるのですか。

教育指導課長

はい。各教育委員会に対して結果は出てきますが、最終的な分析は資料をもとに各教育委員会で行うこととなります。

望月委員長

教育委員会へのアンケート調査は毎年ありましたか。

教育指導課長

これは初めてです。効果のある施策の把握ということで、どういう調査が来るかまだわからないのですが、教育委員会として、学力向上でどんな施策をとっているかという調査だと思われるのですが、そこと結果との相関関係を見るのだらうと思っています。先ほど、高橋委員からお話しがあった東北地方の学校の方がいい結果が出るというところも含めてだと思いたしますが。

望月委員長

これは、なかなか難しい点があるかもしれないが、いわゆる教育委員会、保護者アンケート、校長アンケートをやって何か共通項が出てくるかもしれないですね。あるいは、こちらで想定していたことが全く出てこないかもしれないですね。

それから、教育委員会の施策でも、学力向上に横浜はお金をつけています。学力向上対策をやっているのですが、研究校、学力や教科研究をやっている学校が、実際に学力が高くなっているのかいろいろな部分で興味があります。

内田委員

委員長が言われたように、秦野市は秦野市での何か追加項目をこれに組み合わせてつくったりはできるのですか。

望月委員長

それはできないことはないですよ。

教育指導課長

きめ細かい新たな調査は当日ではないのです。4月24日より後に行われますので、そこの関係です。

望月委員長

それでは、この件についてはこれで終わりにさせていただきます。

「その他」に入りますが、お手元の「平成24年度チャレンジ・イングリッシュキャンプについて」こども育成課長が来ていまして、こども育成課長から説明していただきます。



こども育成課長

皆さん、こんにちは。こども育成課長の曾我と申します。

平成24年度チャレンジ・イングリッシュキャンプの開催結果を報告させていただきます。資料は、「その他」の資料です。

本文については、11月9日の教育委員会において、「平成24年度チャレンジ・イングリッシュキャンプの開催について」という名称で教育指導課長からご報告させていただいております案件でございます。

今回は、昨年度に続き2回目の開催になります。主管はこども育成課ですが、今回も、こども育成課と教育委員会の教育指導課・教育研究所が連携した事業ということで実施させていただきました。

実施に当たりましては、他の事業日程及び宿泊施設の予約状況等から、日程を昨年同様の休日を絡ませた2日間、実施時期につきましては寒くなる前と設定いたしました。また、対象者につきましては、泊まりとなる以上、少なくとも身の回りの世話が自分でできる小学校4年生から6年生と設定いたしました。また、内容につきましては、昨年度の実施状況を勘案しながら、全てを上智大学及び上智大学短期大学部にお願いしなければならないのか。また、これはプログラムに変化を持たせたいという気持ちがあったわけですが、そのほかに開催の手法がないのか、また、一部業者委託、つまりはALTの導入をできないものだろうか、それから、前は参加者が18名でしたが、今回の募集人員は何人とするのが適当なのか等々、内部で検討し、教育委員長のほうにもご相談させていただき、何人かの方々にもご意見を頂戴させていただきました。それで、ご助言をいただきながら実施に至ったものでございます。ご助言いただいた皆さんには、深く感謝を申し上げます。

これらによりまして、今回のスケジュールやプログラムは、前回と同じように、1泊2日、全てを上智大学短期大学部の留学生と大学生が行うのではなく、ALTによるプログラムを加えることにより、より内容上の充実度を高め、参加者に多くの体験をしてもらおうということをいたしました。

具体的なスケジュールリングやプログラミングは、教育研究所の英語担当の指導主事が主となり、こども育成課と上智短期大学部のサービスラーニングセンター及びALTの派遣会社が連携して行い、教育指導課、教育研究所が中心になって行いました。

また、募集人員につきましては、ALT1人に対し子どもが5人、つまり、1対5がふさわしいのではないかというご助言をい

ただき、比率が少なくなれば少なくなるほど、それだけ参加者がALTに接する機会が増えますので、それが有効だということは十分承知しているのですが、予算等の絡みもございまして、5人を1つのグループとして、それを8つつくりたい、つまり、40人を今回の募集定員とすることといたしました。このキャパにつきましても、施設の広さということも一つの原因となっております。

それでは、資料等をご覧いただきたいと思っております。目的でございますが、単に会話の上達を目指すものではなく、英語というものを身につけるための諸準備を念頭にしたものございまして、クイズ、ゲーム、レクリエーション、夕食づくりや食事を通して、英語でのコミュニケーションが楽しいと思えるようになってもらうことに意を注ぎました。ALTには、その点を事前に強く要求してまいりました。

実施日は、本年11月23日、金曜日、これは祝日でございます。それと24日の土曜日、1泊2日で行いました。1日目の午前10時から始まり、2日目の正午という日程でございます。会場は、昨年同様、本市の公共施設で唯一の宿泊施設になっております表丹沢野外活動センターでございます。

具体的内容は、1ページ目の「内容」というタイトルのところと2ページ目のスケジュールをご覧いただきたいのですが、1日目は、午前中に2つのプログラム、つまり、ウォームアップ活動、細かい内容は、同じ班のお友達を探すゲーム、それから、自分の班の担当となるALTを探すゲーム、及び室内オリンピックといまして、ジェスチャーゲーム、要は仲間で、例えばAという文字を何人かでつくり、そういう形態模写です。それから、お箸レース、お箸でおはじきをつかんでレースを行うというものです。それから、アルファベットゲーム、これも形態模写でございます。その後、午後に3つのプログラム、物語創作、これは絵によって物語をつくります。それから、買い物ゲーム。それから、キャンドルファイヤーに使うお面づくり、この3つのプログラムを行いました。

その後、ALTを含む全員での夕食づくり、今回はボロネーゼというスパゲッティを小さく切ったパスタでございます。それを主食といたしまして、スープ、サラダ、フルーツポンチをつくりまして、食事、それから、食後の休憩。この部分はALTと一緒に遊んでもらうということも行いまして、夜は、キャンドルファイヤーをやりながら「3匹のこぶた」の物語をやっていただくと

いったような催しも行いました。その後、夜9時には、ALTと名残惜しいお別れをしたといった内容でございました。

2日目でございますが、上智大学短期大学部にお願いいたしまして、2つのアクティビティの活動を行いました。内容は、全体の参加者を大きく2つに分けて、1つのグループは、アクティビティ1といたしまして、大縄跳びなど体を動かす活動を、別のグループは、展示室を使いまして、クリスマスツリー及びプレゼントカードをつくるというクラフト活動を、いずれも英語を使って活動いたしました。午前中にその活動を行い、正午過ぎに解散といたしました。

参加者はいずれも元気な子どもばかりで、ほとんどが夜更かしをしていたようでございます。このキャンプは、活動以外でもなるべく英語で、例えば、通常のお風呂だとか、それから食事、そういったときにもなるべく英語で進行させたいという方針ではございましたが、実際は、全部が全部英語で話すという空間ではございません。これが参加者を安心して楽しませることができた要因かと思っております。使う英語はほとんどの子どもにとって初めて聞くようなものでございまして、間違えて当たり前でございます。正しく使っているのか、間違えているのかわからないのは、とにかく使う、話すということをしておりまして、間違えたら恥ずかしいという感情も当然ございません。一生懸命話しかけてゲームに参加している状況が見られました。

参加者は全員で37名、これは、実際には40名に達していましたが、当日近くにキャンセルがあったために37に減りました。37名で、4年生が19名と半分を占めました。5年生が13名、6年生が5名という内容です。男女比につきましては、35人が女の子、2人が男の子、ほとんどが女の子といった状況でした。

ちなみに、前回は全員が女の子でございました。こちら辺も、年代における活発さというのですか、積極性というものが女の子のほうがすぐれているのかなと個人的には感じたわけでございます。これに対して、講師・協力者側は、ALTが8名、日本人コーディネーター、この方も英語ができるのですが、1名、計9名、上智短期大学部の学生が12名、計21名といった状況でございました。

参加者の様子ですが、3ページをご覧にいただきたいと思っております。ここに書いてあるとおりでございますが、1日目、これはALTとの活動でございます。初めはお互いに遠慮がちでございましたが、子どもがなじむのは早いものでございまして、次第にALT

や他の参加児童との距離が縮まり、和やかな雰囲気に取り組んでいたように感じました。また、ALTが常に自分のグループの子どもたちに目を配り、ジェスチャーを使いながら指示を出しておりました、児童も全体的に意欲的に取り組んでおりました。

英語の実力といたしましては、小学校4年生が半分以上を占めていたため、自発的に発言する力を備えている子は少数でございまして、みんながほぼ同程度の力であったと見受けられます。しかし、少しずつ自然に発話がふえていったようでございます。また、夜、9時、ALTとのお別れの時間は、大変名残惜しそうに、サインをもらったりしながら残念がっておりました。

2日目でございます。これは上智大学の短期大学部との活動でございます。大学生とともに思い切り体を動かし、幾つかの単語を使ってゲームを行っておりました。クラフトでは、思い思いのクリスマスツリーやクリスマスカードをつかって、思わぬお土産にうれしそうな表情が見られました。

閉村式の感想からは、「外国の人と話せてよかった」「楽しかった」「英語に自信がついた」「中学校での英語の勉強が楽しみになった」など、うれしい感想が見られ、意欲も見られたようでございます。全体的に、けがやぐあいの悪くなる児童もなく、全体を通して安全に参加することができました。

また、ALT・協力大学生ですが、初めて英語に触れる児童に対しても、非常にフレンドリーに、簡単な単語とジェスチャーを使って活動を進めていた。それから、上智大学短期大学部の学生12名は、サービスラーニングセンターにおいて大学教員と今回のアクティビティにつきまして周到な準備を行って当日に備えておりました。自主的かつ積極的に子どもたちにかかわろうとした姿勢が見られました。状況につきましては、後ろの4ページの写真のとおりでございます。

今回の参加費は3,000円、それから、学生への謝礼は3,630円でございますが、市の臨時職単価855円という設定単価がございます。これに実働時間を掛けたものを学生への謝礼としてお支払いいたしました。また、業務委託費として、ALTの派遣会社は、入札で落とした会社に33万ほどお支払いいたしました。総額として52万円ほど経費がかかりまして、1人当たりいたしますと1万4,070円ということで、個人負担分はそのうちの21.3%ということで、今回のイングリッシュキャンプを終了することができました。ご協力ありがとうございました。

ありがとうございました。

望月委員長

何かご質問、ご意見ございましたら。

私も、1日目の午後、参加させていただいたのですが、子どもたちのやる気も、午前中は余りなれていなかったようですが、午後になったら非常に慣れてきて、活動も活発だったと思います。やはり子どもは非常に柔軟だと改めて思いました。

それから、ALT派遣のインタラックからのスタッフも2、3人見えていまして、ALTと一緒にやっていたのですが、ALTの人たちもいろいろ経験していると思ったのです。小学生は小学生なりの対応というのですか、優しく、何かきめ細かにALTは接触していたという感想を持ったわけであります。

今年度、2年目ということで、参加者が非常に多くなったということですね。回数を重ねた成果、あるいは、こども育成課と教育委員会でいろいろ各学校等に周知して得た結果ではないかと思うのですが、男子が2名、女子が35名。僕も実は大学の英文科で、40人ぐらいの教室に男は5、6人だったのですね。今回も、男子が少なかったですが、全体で37名ということで大変よかったですと思います。

私、教育委員会の課長以下、名古屋指導主事とか、交代で指導主事さんも参加されて非常によく動いていたと思います。それと同時に、今年度初めてこども育成課に異動した課長の動きも、非常に適時適切に動いていただいているのが非常に強い印象と同時に、何か頭が下がる思いがしたわけであります。

先ほど、インターナショナルフェスティバルで上智短大の学生が「秦野の中学生は非常に恵まれているな」という感想でおっしゃっていたようですが、秦野の小学生も大変恵まれているなど、これに参加してそういう思いがしたわけであります。本当にどうもありがとうございました。

ほかに「その他」の案件はございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席をお願いいたします。

—関係者以外退席—

[削除]

望月委員長

では、以上をもちまして、定例教育委員会を終わります。